

平成28年度 部局長マネジメント方針

消防局警防部長 もりた ひろあき
森田 浩哲



仕事に対する基本姿勢

都市構造の変化により災害の様態は複雑多様化し、また、高齢化の更なる進展により、国の救急出動件数は平成37年まで増加の一途を辿ると予想されております。更には、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生も危惧されており、救急需要対策、震災対策、大規模イベントへの消防警戒対策など更なる消防力の充実強化のため、消防局では、次の項目を重点課題として取り組み、市民生活の安全確保のため、「安全安心なまちづくり」を推進してまいります。

平成27年度の振り返り

昨年度は、平成27年4月1日から拡大された救急救命処置により数名の人命の危難を救うことができたとともに、大規模地震等への災害対策として、市政だより及びウェブサイト等の広報媒体を活用し、市民に対して防災意識の啓発を図りました。

また、消防車によるパトロールや自治会等との連携強化により放火火災防止対策に努めたほか、住宅用火災警報器設置義務化の認知度を上げるべく、各種イベントでの広報活動を実施し予防体制の強化を図りました。

更には、東大阪市緊急消防援助隊受援計画を作成するとともに、大規模地震発生を想定した参集訓練を実施するなど、震災活動体制の強化を図りました。

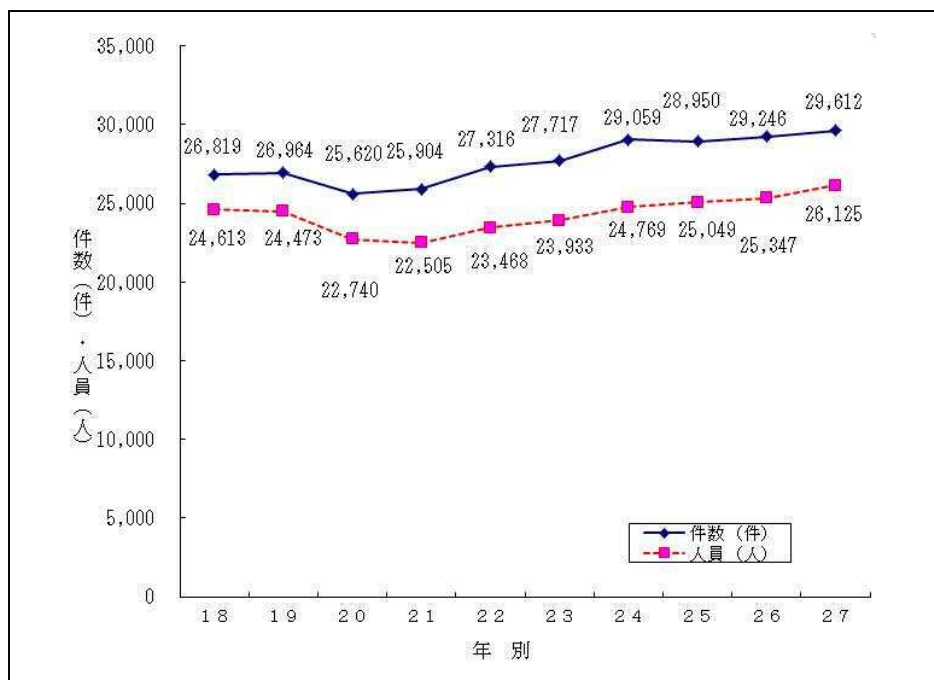
平成28年度に取り組む重点課題

1 救急救命体制の充実強化

- 東大阪市では、平成27年度から救急救命士が行うことのできる救急救命処置が拡大（心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）されました。これらの処置を実践できる救急救命士を継続的に養成し、さらなる救命率の向上を図ります。

- 心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）等による応急手当が適切に実施されることにより、傷病者の症状の悪化防止を図ることができ救命率が向上することから、市民や事業所の皆さんへ応急手当普及啓発を推進します。
- 救急病院の案内が必要なときや救急車を要請するのか迷ったときなどに、医師や看護師が24時間体制で救急相談に応じる「救急安心センターおおさか」の活用について、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、救急車の適正利用を市民の皆さんに広報することにより、必要な時に必要な人が利用できる救急体制を構築します。

【救急出動件数及び搬送人員の推移（10年間）】



2 火災予防体制の充実強化

- 放火による火災（放火の疑いを含む。）は、本市の火災原因の1位であり、近年では悪質な放火事案も発生していることから、昨年に引き続き自治会などの各種団体と連携を密にするとともに、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、市民の皆さんに放火火災に対する注意喚起を行い、放火火災防止対策を推進します。
- 住宅火災用警報器の設置を促進し、一般家庭やひとり暮らし高齢者宅防火診断の実施など住宅防火対策を推進します。
- 各種イベント等の不特定多数の人が集まる催しでの防火安全対策を徹底するため、昨年度に引き続き消防職員が巡回し積極的な防火安全指導を実施します。

3 警防活動体制の充実強化

本市で開催予定であるラグビーワールドカップ2019花園では、国内外から多数の人が来市すると見込まれておりますが、このような大規模イベントでの集団災害の発生も危惧されています。これらの災害に備えるため、消防警戒計画を策定し、この計画に基づいた訓練を実施するとともに、これらの災害に対応できる隊員を養成し、警防活動体制の一層の強化を図ります。

4 防火防災意識の高揚

安全で安心なまちづくりのためには、市民一人ひとりが常に防火防災に関心を持ち、災害が発生したときには的確に対処できる知識や技術を身につけておくことが大切です。このことから、防災学習センターや消防訓練などあらゆる機会をとらえて、防火防災の知識・技術や必要性・重要性を啓発するなど防火防災意識の高揚に取り組みます。